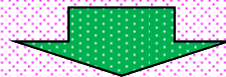


射水市における これまでの行財政改革の取組

平成17年11月1日 射水市が誕生

自己決定、自己責任自治とする本格的な地方分権の時代の到来
少子高齢化に伴う人口減少社会による人口構造の変化
インターネットの普及、グローバル化に伴う説明責任、情報開示の推進



組織機構の簡素化、事務事業の見直しなど行財政改革に取り組む必要がある。

射水市行財政改革大綱の概要

策定年月：平成18年12月

【行財政改革の基本目標】

< 取組項目 >

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

健全財政の推進
事務事業の整理合理化
公共施設の統廃合の推進
民間活力の導入
指定管理者制度の有効活用
公営企業の経営健全化

2 市民サービスの効率化等

手続の簡素化等による市民負担の軽減
電子市役所等サービスの拡充及び人にやさしい行政の推進
環境に配慮した行政運営の推進

3 人事・給与の適正化及び組織の活性化

人事管理及び定員の適正化
給与等の適正化及び市民に対する公表
組織の見直し
多様な雇用形態の活用
公正かつ客観的な人事評価システムの構築
職員の意識改革と人材育成
外郭団体の組織・経営の見直し

4 説明責任・情報公開及び透明性の向上

審査会等会議の公開
苦情等への責任ある対応
行政の説明責任
監査機能の充実

5 市民と行政の協働で築く地域社会の創造

市民と行政の相互連携の強化
市民活動の支援による協働の推進

【実行計画】

射水市 行財政改革集中改革プラン

(期間)：H18年度～H22年度

【主な実績】

職員数の削減

5年間で146名の削減

市単独補助金の見直し

5年間で約2億4500万円の削減

保育園の民営化

市立保育園4園を民営化

指定管理者制度の導入

約2億円の経費節減

新たな財源の確保

5施設にネーミングライツを導入し、

4年間で約2400万円の収入

更なる行財政改革を進めるために

平成22年12月

第2次射水市行財政改革大綱
策定

第2次射水市行財政改革大綱の概要

【行財政改革の基本姿勢】

定員適正化計画に基づき職員数が年々減少していく中、効果的・効率的なサービスを提供していくため、行政の守備範囲を再考し、徹底したスリム化を図る。

職員一人一人が危機意識を持ち、持続可能な行財政基盤の確立に向けて、組織全体で行財政改革に取り組んでいく。

【行財政改革の基本方針】

1 健全な財政運営の推進

【取組項目】

事務事業の総点検
公共施設の見直し
公営企業の経営健全化
自主財源の確保及び創出

2 市民の目線に立った質の高いサービスの提供

【取組項目】

効果的な市民サービスの提供
電子市役所の推進
市民との協働によるまちづくりの推進
民間活力の更なる活用

3 地方分権に対応する組織力の向上

【取組項目】

職員の能力向上及び意識改革
職員定数の見直し及び給与の適正化
効率的な組織体制の構築

4 透明で公正な市政の推進

【取組項目】

市政情報の積極的な提供
市民から信頼される市政の推進

【実行計画】

第2次射水市 行財政改革集中改革プラン

(期間) : H23年度～H27年度

(目標) : 10億円の収支改善

プラン策定時試算・・・
合併特例による財政的な優遇措置が終了すると、平成33年度には、約19億円の収入減が見込まれたため、その約1/2の10億円を削減目標とした。

分権型社会に対応した自主性・自律性の高い行政運営の実現